

(2) 環境の保全と活用

【施策の目的】

島根が誇る豊かな環境の保全と、その持続可能な活用を進め、いつまでも快適に過ごせる社会をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・ 大気・水質・土壌・地下水の環境保全のための監視・調査・指導等を行い、おおむね良好な状況を維持できている。
- ・ 宍道湖・中海については、湖沼水質保全計画に係る各種施策により、水質は改善傾向にあるが、水質汚濁メカニズムは複雑でその解明に至っていない。また、宍道湖においては、水草の繁茂やアオコの異常発生により、底質悪化や悪臭など住民の生活に悪影響を及ぼす懸念がある。
- ・ 産業廃棄物の再生利用はリサイクル施設の整備などへの補助制度も引き続き活用され、一定程度定着している。不法投棄の根絶には至っていないが、おおむね適正に処理されている。
- ・ 産業廃棄物の最終処分量は減少傾向にあるが、火力発電所の増設の影響で一時的に増加した。一方で、令和5年度の多量排出事業者への意識調査結果からは、産業廃棄物減量税の意義が広く理解されているとは言えない状況が読み取れる。
- ・ 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県内のエネルギー消費量は減少傾向にあるが、県民や事業者の省エネや再エネ導入に対する理解促進と具体的な行動を促す必要がある。
- ・ 再生可能エネルギーの県内発電量は、市町村・事業者向け導入支援策などにより年々増加しているが、大規模発電事業の適地の減少や、国制度による電力買取価格の低下などのため、大規模な太陽光発電、陸上風力発電では設備出力の伸び率が低下している。
- ・ 大規模な発電設備の建設に当たっては、地域住民の理解を深めながら進める必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①生活環境の保全

引き続き、大気・水質・土壌・地下水のモニタリング・指導により良好な状況の維持に努める。

宍道湖・中海の水質保全を図るため、第8期湖沼水質保全計画を進行管理するとともに、効果的な水質保全対策を検討するために専門家の助言を得ながら調査・研究等を推進する。

宍道湖においては水草が繁茂した際に、河川管理者をはじめとする関係機関が適切な対応ができるよう、情報共有を図るとともに、水草の繁茂状況を把握するためのモニタリング調査を実施する。

②循環型社会の推進

産業廃棄物の発生抑制と利活用を推進するため、産業廃棄物減量税充当による技術開発や施設整備に対する支援事業などを継続するとともに、適正処理の推進に向けて、関係機関との連携強化、事業者への指導等に取り組む。

産業廃棄物減量税の意義が広く共有されるよう、税の目的や、税収を活用し実施した事業の成果について一層の周知を図る。

食品ロス削減や海洋ごみの発生防止など県民各自でできるごみ削減を分かりやすく啓発し、家庭や学校での学習支援に引き続き取り組む。

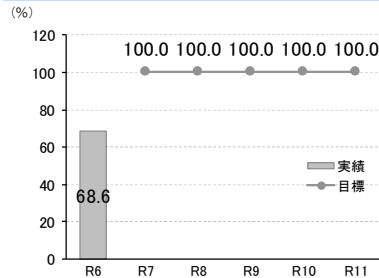
③産業振興と県民生活の向上につながる脱炭素社会の推進

国のエネルギー基本計画の見直しや地域の実情を踏まえ、県民の省エネ住宅建築支援や、中小企業の太陽光発電設備・省エネ設備の導入支援、普及啓発に取り組む。

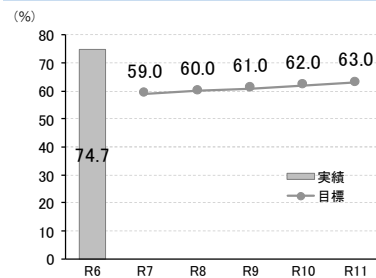
また、県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を目指す。

【施策の主なKPIの状況】

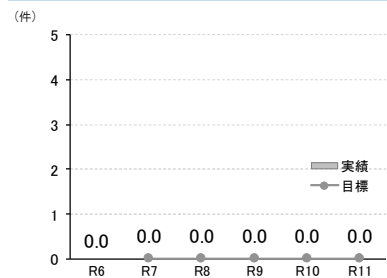
1) 宍道湖・中海の湖沼水質保全計画目標値の達成率（COD、全窒素、全りん）【当該年度4月～3月】



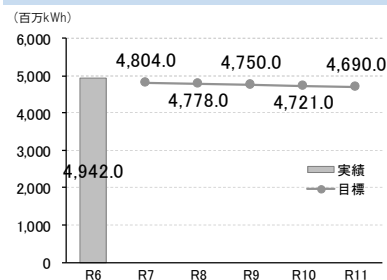
2) 産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】



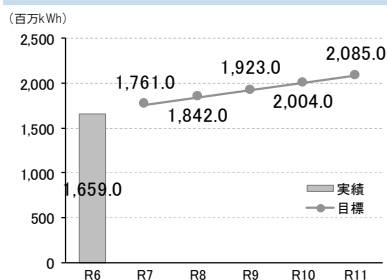
3) 産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数（10t以上）【当該年度4月～3月】



4) 県内電力消費量【当該年度4月～3月】



5) 県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】



施策の主なK P I

施策の名称		VII-2-(2) 環境の保全と活用								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				令和11年度
1	穴道湖・中海の湖沼水質保全計画目標値の達成率(COD、全窒素、全りん)【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		68.6								
2	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】		65.9	66.0	66.1	66.2	66.3	%	単年度値	R8.2 上方修正
		65.8								
3	産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数(10t以上)【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
		0.0								
4	県内電力消費量【当該年度4月～3月】		4,804.0	4,778.0	4,750.0	4,721.0	4,690.0	百万kWh	単年度値	
		4,942.0								
5	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】		1,761.0	1,842.0	1,923.0	2,004.0	2,085.0	百万kWh	単年度値	
		1,659.0								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①生活環境の保全

大気、公共用水域、地下水、土壌等の環境モニタリングや、事業者等への監視指導などを行い、安全で安心な生活環境を守ります。

②循環型社会の推進

3R(発生抑制、再使用、再生利用)+Renewable(再生材利用など)と適正処理を基本とし、県民、事業者、NPO等の団体、行政が連携して、地域の特性を活かした資源循環システムの構築や担い手の育成・確保などを推進します。

③産業振興と県民生活の向上につながる脱炭素社会の推進

事業者、県民が行う再生可能エネルギーの導入や省エネなど、産業振興と県民生活の向上、地域の活性化につながる取組を推進します。

事務事業の一覧

施策の名称		VII-2-(2) 環境の保全と活用				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	環境保全功労者知事感謝状贈呈事業	県民	環境保全活動の意欲を高め、活動の裾野を広げる。	17	60	環境生活総務課
2	大気環境保全対策事業	県民	大気の汚染防止により、生活環境が保全されている。	80,723	106,822	環境政策課
3	エコライフ推進事業	県民、事業者、市町村	市町村や県民、事業者と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や暮らしの安心に資するような省エネや、再生可能エネルギーの導入を促進する。	180,943	425,130	環境政策課
4	環境保全企画推進事業	県民	県民一人ひとりの環境保全に対する意識を醸成し、環境保全活動への各主体の参加を促進する。	7,660	5,139	環境政策課
5	環境影響評価制度推進事業	県民	環境影響評価制度の適正な実施により、大規模事業に伴う環境影響が回避・低減される。	568	1,218	環境政策課
6	騒音・振動・悪臭対策事業	県民	騒音・振動・悪臭の面から、生活環境が保全されている。	1,723	1,985	環境政策課
7	公害紛争処理対策事業	県民	公害紛争や公害苦情について早期の対応を受けることができる。	10	236	環境政策課
8	しまねの水環境モニタリング事業	県民	水質の汚濁防止により、生活環境が保全されている。	18,830	21,738	環境政策課
9	土壌環境保全事業	県民	土壌の汚染防止により、生活環境が保全されている。	172	216	環境政策課
10	穴道湖・中海水質保全事業	穴道湖・中海周辺住民	穴道湖・中海の水質保全を図ることで、豊かな生態系をはぐくみ、人々が親しみ・安らげる水環境を実現する。	36,150	20,579	環境政策課
11	産業廃棄物減量促進基金造成事業	県民	循環型社会の構築により、生活環境が保全された状態	357,962	310,122	環境政策課
12	事業者の3R推進事業	県内に事業所を有する事業者	県内の産業廃棄物の発生抑制及び資源の循環的な利用を促進する。	73,283	48,000	廃棄物対策課
13	一般廃棄物処理施設整備事業	市町村及び一部事務組合	一般廃棄物の処理が適正に行われる。	3,417	3,440	廃棄物対策課
14	産業廃棄物処理施設の許可・監視・指導等事務	県民	産業廃棄物処理施設の不適正な管理により、生活環境の保全上支障が生じないようにする。	2,266	5,584	廃棄物対策課
15	公共関与と最終処分場確保対策事業	産業廃棄物を排出する県内の事業者	適正に処理されるよう産業廃棄物の処分先を確保する。	21,120	24,060	廃棄物対策課
16	海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業	沿岸の住民、一般県民	海岸漂着物を円滑に処理し、沿岸住民の安全を確保するとともに、海洋環境の保全を図る。	227,194	256,098	廃棄物対策課
17	不法投棄等対策強化事業	周辺の地域住民	廃棄物の不法投棄防止を図り、地域の生活環境を確保する。	20,746	27,092	廃棄物対策課
18	浄化槽適正管理指導啓発等事業	浄化槽を使用する住民(浄化槽管理者)	浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質保全を図る。	236	359	廃棄物対策課
19	ダイオキシン類対策事業	県民	監視ポイントを定め、継続的に監視し、必要に応じて対策を講ずる。	5,588	6,608	廃棄物対策課
20	環境ホルモン対策事業	県民	環境省が実施する一般環境中の既存化学物質の残留状況の把握調査に協力し、環境汚染の防止を図る。	603	865	廃棄物対策課
21	PCB廃棄物処理推進事業	松江市以外の県内PCB廃棄物等保有事業者(松江市内の事業者は、同市が単独で実施)	保有中のPCB廃棄物等が処理されるまでの間、適正に保管させる。	72	76	廃棄物対策課
22	災害時等の廃棄物処理対策事業	市町村及び一部事務組合	災害時における初動体制を構築し、災害時における廃棄物の迅速かつ適正な処理を図る。	3,850	4,591	廃棄物対策課
23	いのち育む島根の『環境農業』推進事業	環境保全型農業実践農業者及び志向農業者	環境保全型農業の取組の裾野を広げ、有機農業へのステップアップにつなげる。	1,116	907	農山漁村振興課
24	環境保全型農業直接支援対策事業	環境保全型農業の実践者及び志向者	環境保全型農業に取り組む農業者を増やす。	79,903	80,502	産地支援課
25	島根CO2吸収・固定量認証制度普及事業	制度の趣旨に賛同する企業等	森林整備に伴うCO2吸収量を認証することにより、企業・団体による森林整備の推進を図る。	1,109	1,109	森林整備課
26	資源循環型技術経営支援事業	県内中小企業等	産業廃棄物の発生の抑制、減量化または再利用、再生利用に関する研究開発を促進する。	15,170	27,334	産業振興課

事務事業の一覧

施策の名称		VII-2-(2) 環境の保全と活用				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
27	県営電気事業	県民	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。	4,453,473	5,379,716	企業局 施設課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営電気事業				
目的	誰(何)を対象として	県民		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。			4,453,473	5,379,716
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 発電用施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施)及びスマート保安技術の導入 風力発電施設における故障発生率の高い予備品の確保やメンテナンス委託業者技術者の現地常駐化及び主要機器の予防保全修繕 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類																																								
1	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】	目標値			91,400.0	87,600.0	87,600.0	87,600.0	74,800.0	トン	単年度値																																								
		実績値	96,329.0	92,749.0																																															
		達成率	-	-	-	-	-	-	-																																										
2	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	目標値			175,428.0	168,172.0	168,172.0	168,172.0	143,527.0	MWh	単年度値																																								
		実績値	171,711.0	165,330.0																																															
		達成率	-	-	-	-	-	-	-																																										
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>電源別内訳※太陽光は目標を達成しているが、水力、風力は達成できなかった</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>供給電力量</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> <th>CO2削減量</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水力</td> <td>136,875MWh</td> <td>128,382MWh</td> <td>93.8%</td> <td></td> <td>76,800トン</td> <td>72,022トン</td> <td>93.8%</td> </tr> <tr> <td>風力</td> <td>30,774MWh</td> <td>28,019MWh</td> <td>91.0%</td> <td></td> <td>17,300トン</td> <td>15,718トン</td> <td>90.9%</td> </tr> <tr> <td>太陽光</td> <td>8,263MWh</td> <td>8,929MWh</td> <td>108.1%</td> <td></td> <td>4,600トン</td> <td>5,009トン</td> <td>108.9%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>175,912MWh</td> <td>165,330MWh</td> <td>94.0%</td> <td></td> <td>98,700トン</td> <td>92,749トン</td> <td>94.0%</td> </tr> </tbody> </table>										供給電力量	目標	実績	達成率	CO2削減量	目標	実績	達成率	水力	136,875MWh	128,382MWh	93.8%		76,800トン	72,022トン	93.8%	風力	30,774MWh	28,019MWh	91.0%		17,300トン	15,718トン	90.9%	太陽光	8,263MWh	8,929MWh	108.1%		4,600トン	5,009トン	108.9%	合計	175,912MWh	165,330MWh	94.0%		98,700トン	92,749トン	94.0%
供給電力量	目標	実績	達成率	CO2削減量	目標	実績	達成率																																												
水力	136,875MWh	128,382MWh	93.8%		76,800トン	72,022トン	93.8%																																												
風力	30,774MWh	28,019MWh	91.0%		17,300トン	15,718トン	90.9%																																												
太陽光	8,263MWh	8,929MWh	108.1%		4,600トン	5,009トン	108.9%																																												
合計	175,912MWh	165,330MWh	94.0%		98,700トン	92,749トン	94.0%																																												

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 水力は計画していたリニューアル工事が完了したことから、供給電力量に多大な影響を与える故障停止が生じないよう、適切な維持管理を継続実施 風力は故障による停止期間の縮減に向け、メンテナンス委託業者技術者の現地常駐化や、交換用部品の確保等の取り組みを継続実施 太陽光は人的(オフライン制御)対応していたものをシステム化(オンライン制御)整備をR5下期に行い、R6から出力抑制される時間の短縮を図った
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> 水力は少雨による渇水や暖冬による降雪量の減少の影響を受けやすいため、供給電力量が低下 風力は主要設備の故障、修理に伴う長期停止や機器の状態に応じて出力を制限した運転により供給電力量が低下
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> 水力は地球温暖化による異常気象により、雨の降り方が極端となっている。また、暖冬により降雪量が減少していることが原因 風力は過酷な環境下(乱流、雷害、温度等)での運用による経年劣化が原因
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> 水力は気象データや過去の水位変動を分析し、精度の高い発電運転を行う。 風力は経年劣化による設備故障のリスクは上昇していくため、保守点検により設備の状態を詳細に監視し予防保全修繕を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課
-----	-------

事務事業の名称		資源循環型技術経営支援事業				
目的	誰(何)を対象として	・県内中小企業等		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・産業廃棄物の発生の抑制、減量化または再利用、再生利用に関する研究開発を促進する。			15,170	27,334
				うち一般財源 (千円)	0	0
令和7年度の取組内容		・産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業(旧資源循環型技術開発補助事業):県内に事業所を置く事業者等の市場調査や研究試験、産業廃棄物抑制等に向けた研究開発を支援 ・資源循環型技術基礎研究実施事業:産業技術センターにおいて産業廃棄物の発生の抑制、減量化等の基礎研究を実施し、業界団体や企業等にその成果を還元				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		グリーンビジネスフォーラムやSOPとの連携により、資源循環を含む県内企業のグリーンイノベーションの取組を支援				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	産業廃棄物3R技術開発事業費補助金を活用して、新技術・製品を開発した件数(R元年度からの累計)【当該年度3月時点】	目標値			2.0	3.0	3.0	4.0	4.0	件	累計値
		実績値	2.0	2.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	資源循環型技術基礎研究実施事業により産業技術センターによる基礎研究により開発した技術移転可能な成果件数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値			12.0	14.0	15.0	17.0	18.0	件	累計値
		実績値	11.0	11.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業(旧資源循環型技術開発補助事業)採択件数 【R1】3件 【R2】4件 【R3】2件 【R4】0件 【R5】4件 【R6】2件 ・資源循環型技術基礎研究実施事業研究件数 【R1】6件 【R2】5件 【R3】2件 【R4】2件 【R5】2件 【R6】3件									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内企業の資源循環型技術シーズや、産業技術センターの基礎研究成果が必ずしも市場のニーズに結びつかないケースがある。そのため、産業技術センターにおいて、県内企業の製品化をにらんだ技術ニーズに基づく基礎研究を実施し、仮説の検証やエビデンスの取得を実施した。 ・グリーンビジネスフォーラム参加企業への周知により、参加企業の中から産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業に取り組む企業があった。
課題分析	① 課題	・過去に採択した、県内企業による産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業や、産業技術センターにおいて基礎研究を行った技術シーズについて、県内企業での実用化、製品化が進まないケースがある。 ・産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業の採択件数が伸び悩んでいる。
	② 原因	・県内企業に資金面や人人体制の面で課題があり基礎研究の成果を実用研究に展開できていない。 ・産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業に取り組んだ企業への経営支援を含むフォローアップが不足している。 ・産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業の企業への情報発信や掘り起しが不足している。
	③ 方向性	・補助事業終了後に企業から行われる状況報告に対して、事業化の状況を確認した上で、経営や技術面の課題を分析し、グリーンビジネスフォーラムやSOPといった支援機関との連携により、更なるビジネスマッチングや伴走支援につなげる。 ・グリーンビジネスフォーラム等と連携し産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業を周知するとともに、産学双方の情報を収集し、事業の紹介やニーズの把握を行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要	担当課 森林整備課
------------------	---

事務事業の名称		島根CO2吸収・固定量認証制度普及事業			
目的	誰(何)を対象として	制度の趣旨に賛同する企業等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	森林整備に伴うCO2吸収量を認証することにより、企業・団体による森林整備の推進を図る。		1,109	1,109
			うち一般財源 (千円)	1,109	1,109
令和7年度の取組内容	企業等の森林保全活動を支援し、継続した活動に繋げていく。また、CSR活動に関心のある企業等に対し、本制度の活用を働きかける。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	CSR活動に関心のある企業・団体への勧誘活動を実施。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類																														
1	CO2吸収認証量【当該年度4月～3月】	目標値			300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	t-CO2	単年度値																														
		実績値	291.8	178.4																																					
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			%																													
2		目標値																																							
		実績値																																							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%																														
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○CO2吸収認証となった森林整備活動実績 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> <tr> <td>実践型</td> <td>12ha(6社・団体)</td> <td>13ha(7社・団体)</td> <td>13ha(8社・団体)</td> <td>15ha(8社・団体)</td> <td>11ha(7社・団体)</td> </tr> <tr> <td>寄附型</td> <td>5ha(3社)</td> <td>8ha(3社)</td> <td>22ha(4社・団体)</td> <td>21ha(5社・団体)</td> <td>14ha(5社・団体)</td> </tr> <tr> <td>寄附者提案型</td> <td>64ha(1団体)</td> <td>60ha(1団体)</td> <td>27ha(1団体)</td> <td>13ha(1団体)</td> <td>10ha(1団体)</td> </tr> <tr> <td>年度計</td> <td>81ha(10社・団体)</td> <td>81ha(11社・団体)</td> <td>62ha(13社・団体)</td> <td>49ha(14社・団体)</td> <td>36ha(13社・団体)</td> </tr> </table>											令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	実践型	12ha(6社・団体)	13ha(7社・団体)	13ha(8社・団体)	15ha(8社・団体)	11ha(7社・団体)	寄附型	5ha(3社)	8ha(3社)	22ha(4社・団体)	21ha(5社・団体)	14ha(5社・団体)	寄附者提案型	64ha(1団体)	60ha(1団体)	27ha(1団体)	13ha(1団体)	10ha(1団体)	年度計	81ha(10社・団体)	81ha(11社・団体)	62ha(13社・団体)	49ha(14社・団体)	36ha(13社・団体)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																				
実践型	12ha(6社・団体)	13ha(7社・団体)	13ha(8社・団体)	15ha(8社・団体)	11ha(7社・団体)																																				
寄附型	5ha(3社)	8ha(3社)	22ha(4社・団体)	21ha(5社・団体)	14ha(5社・団体)																																				
寄附者提案型	64ha(1団体)	60ha(1団体)	27ha(1団体)	13ha(1団体)	10ha(1団体)																																				
年度計	81ha(10社・団体)	81ha(11社・団体)	62ha(13社・団体)	49ha(14社・団体)	36ha(13社・団体)																																				

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	13社・団体により36haの森林整備が実施され、その結果178tのCO2吸収・固定量の認証につながった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	②原因	上記①(課題)が発生している原因
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		環境保全型農業直接支援対策事業				
目的	誰(何)を対象として	環境保全型農業の実践者及び志向者		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	環境保全型農業に取り組む農業者を増やす			79,903	80,502
				うち一般財源 (千円)	25,846	26,050
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行う。 ・令和7年度に支援内容が強化された「有機農業」の周知を徹底し、取組の拡大を図る。また、新たに全国取組として追加された「炭の投入」「総合防除」等の活用促進を図る。 ・事業要件化された「環境負荷低減のチェックシート」の取組の確実な実施支援を行い、農業の環境負荷低減に対する取組意識の向上を図る。 					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	「有機農業」に取り組む農業者の拡大を図るため、担当者等における事業説明の機会を増加					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値			1.0	1.1	1.3	1.4	1.5	%	単年度値
		実績値	0.8	0.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の環境保全型農業直接支払交付金の取組面積は1,697haで、令和5年度の1,503haに対して約194ha増加。 ・うち有機農業の取組面積は316haで、令和5年度の279haに対して約37ha増加。 ・取組実施団体数は34団体(456事業者)で、令和5年度の82団体(447事業者)に対して、2団体(9事業者)増加。 ・うち有機農業の取組事業者数は146事業者で、令和5年度に対して3事業者増。 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・環境保全型農業直接支払交付金の取組面積のうち、有機JAS認証または同等の取組を行っている有機農業の取組面積は316ha、取組事業者数は146事業者。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点
	② 原因	・環境保全型農業直接支払交付金に取り組んでいる事業者で以前から有機JAS認証と同等の取組を行っている事業者は、有機JAS認証取得に移行する割合が低い。
	③ 方向性	・有機JAS認証に移行しない事業者の多くは、既に販路を確保していることが多く、第3者認証機関が行う審査に対する事務負担や認証取得に係る経費負担などもあり、有機JAS認証取得に対するインセンティブが低い。
		・環境保全型農業直接支払交付金の「有機農業」の交付を受け、有機JAS認証に移行しない者に対して、有機JAS認証農産物の価値を評価し積極的に取り扱う実需者と生産者のマッチングを進めるなど、有機JAS認証取得が農業者の所得向上につながる支援を行う。
		・新たに有機農業に取り組む農業者の確保を図るとともに、環境保全型農業直接支払交付金の活用と有機JAS認証取得による販売の有利性を提案していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		いのち育む島根の『環境農業』推進事業			
目的	誰(何)を対象として	環境保全型農業実践農業者及び志向農業者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境保全型農業の取組の裾野を広げ、有機農業へのステップアップにつなげる		1,116	907
			うち一般財源 (千円)	0	2
令和7年度 の取組内容		・農地土壌における温室効果ガスの吸収・排出量の把握に必要なデータを収集するため、国の委託を受け調査を実施 ・国内資源由来肥料の利用ポテンシャルの解明と利用の効率化に必要なデータを収集するため、国の委託を受け調査を実施			
令和6年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上 分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値			1.0	1.1	1.3	1.4	1.5	%	単年度 値
		実績値	0.8	0.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実											

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	農地土壌における温室効果ガスの吸収・排出量の把握により、農業分野での地球温暖化防止対策の一環として寄与。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	農地土壌炭素貯留等基礎調査では、年々、定点調査の地点数が減少傾向。 これまで調査に協力していた生産者の引退や現地調査や調査協力者との事前調整に係る負担等、調査側のマンパワーに課題があるものと考えられる。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 国により、現地調査における土壌断面の作成作業、土壌分類作業と試料の分析作業において負担軽減策が措置されている。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	廃棄物対策課
-----	--------

事務事業の名称		災害時等の廃棄物処理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び一部事務組合	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	災害時における初動体制を構築し、災害時における廃棄物の迅速かつ適正な処理を図る。		うち一般財源 (千円)	3,850
令和7年度の取組内容	・災害廃棄物の処理主体である市町村が迅速かつ適正に処理が行えるよう研修や訓練を通じ、災害廃棄物処理能力の向上のための指導、助言を行う。 ・訓練には市町村を支援し補完する地元民間事業者や県保健所職員も参加し、災害対応時の役割や連携など総合力の向上に取り組む。 ・大規模災害が発生して広域連携が必要になることを想定し、開催地(益田市)近隣の自治体である山口県及び萩市にも訓練参加への参加を案内し、担当者間の顔の見える関係を構築する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・県西部(益田市)での訓練を実施する。 ・市町村に対する支援に関する内容を考える内容とした保健所職員向けの内容を訓練に盛り込む。 ・隠岐地区で災害廃棄物に係る研修を個別に開催する。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1 災害廃棄物に係る研修・訓練参加者の研修・訓練の目的・目標達成割合【当該年度4月～3月】	目標値			90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
	実績値	-	-							
	達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	目標値								%	
	実績値									
	達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	<仮置場設営訓練の実績> 令和4年度:松江市(秋季、47名参加) 令和5年度:浜田市(秋季、50名参加) 令和6年度:出雲市(春季、55名参加) 令和7年度:益田市(春季、73名参加)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・これまで秋季に開催していた災害廃棄物の仮置場設営訓練を、台風や梅雨の集中豪雨の時期に発生しやすい水害を想定して春季に実施した。 ・訓練では、図上訓練として仮置場の必要な面積算定やレイアウト検討、実動訓練として模擬的な仮置場の設置や災害廃棄物の受入を行った。 ・参加者の意識向上や役割・連携について確認するなど、被災時に備えた対応能力向上に役立った。 ・テレビや新聞取材でのメディア効果により、県民に対して災害廃棄物処理に関する知識の向上に役立った。
課題分析	① 課題	①災害やこれまでの訓練を経験して災害廃棄物処理の対応を学んだ職員が人事異動により不在になる点。 ②仮置場の設置・運営等の対応について学ぶ機会が少ない点。
	② 原因	①市町村での取り組み認識が未だ十分ではないこと。 ②島根県の地理的特性から訓練に参加しにくい市町村等が生じること。
	③ 方向性	①市町村職員等の対応能力向上のため、引き続き、災害廃棄物の仮置場設営訓練を実施する。 ・県保健所職員の災害発災時の役割は市町村の災害廃棄物処理の支援を行うことであり、これまでは県保健所職員も市町村等職員に混ざり訓練に参加していたが、保健所の支援体制を強化するため、市町村に対する支援に関する内容を訓練に盛り込む。 ・災害廃棄物の迅速かつ適正な処理のためには地元民間事業者の協力が必要不可欠であるため、関係する地元民間事業者の参加をこれまで以上に呼びかける。 ②令和6年度は東部(出雲市)で訓練を実施したため、令和7年度は西部で訓練を実施する。 ・訓練に参加しにくい隠岐地区で災害廃棄物に係る研修を個別に開催する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		PCB廃棄物処理推進事業			
目的	誰(何)を対象として	松江市以外の県内PCB廃棄物等保有事業者(松江市内の事業者は、同市が単独で実施)	事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保有中のPCB廃棄物等が処理されるまでの間、適正に保管させる。		うち一般財源(千円)	72
令和7年度の取組内容	・PCB廃棄物の未届出事業者や電気機器の保有事業者に対して、PCB特措法に基づく届出制度の周知や早期処理に向けた注意喚起を行う。 ・高濃度PCB廃棄物について、処理期限(R4.3.31)後に発見されたものは、適正保管を指導する。 ・低濃度PCB廃棄物については、処分期間が令和9年3月31日までと定められており、保管事業者に対して国の認定を受けた無害化施設などにおいて、早期に適正に処理するよう指導する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	PCB廃棄物の保管事業者に対する改善命令件数【当該年度4月～3月】	目標値			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・届出制度の周知や早期処理に向けた注意喚起の結果、新たな保管事業者の存在が判明し、PCB廃棄物の処理を進めた。また、制度の周知により届出の提出率は高い水準で推移していることが確認された。 ・高濃度PCB廃棄物について、処理期限後に発見されたものは適正保管を指導した。 ・低濃度PCB廃棄物について、期限内処理および適正保管を指導した。
課題分析	①課題	高濃度PCB廃棄物について、未だ保管している事業者が存在する。 低濃度PCB廃棄物について、令和9年3月31日が処理期限ではあるが、把握できていないものが存在している可能性がある。
	②原因	高濃度PCB廃棄物について、処理期限後、新たに発見されるケースがある。 低濃度PCB廃棄物について、年代等から含有の可能性があるものについて、未だ分析調査が実施されていないものが存在する。
	③方向性	高濃度PCB廃棄物については、環境省・JESCOと連携し、事業者に対して適切な時期に助言・指導を行い、円滑な処理を進めていく。 低濃度PCB廃棄物については、環境省と連携し対象事業者等に調査を促し、届出されたものに対して適正保管、適正処理を指導する。 環境省作成のちらしを県HPに掲載するとともに、保健所を通じて事業者等に配布し周知徹底する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		環境ホルモン対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	環境省が実施する一般環境中の既存化学物質の残留状況の把握調査に協力し、環境汚染の防止を図る。		603	865
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和7年度の取組内容	・環境省が全国各地で実施する、環境中の化学物質の濃度レベルの把握を目的としたモニタリングにおいて、県内において大気中に含まれる化学物質の濃度調査に協力し、経年変化等の状況把握を行う。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	化学物質環境汚染実態調査への協力の有無【当該年度3月時点】	目標値			1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	有無	単年度値
		実績値	1.0	1.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・人の健康や生物系に対して問題があると考えられる化学物質による大気汚染を、統計的かつ定期的に調査することにより、環境中での挙動や汚染レベルの推移の監視に貢献している。 ・環境省の取りまとめによると、島根県のモニタリング調査地点も含め、過去の測定と同レベルで推移していることが確認できた。
課題分析	① 課題	・国費により委託費が措置されており、技術的・作業的な面において問題は生じていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・引き続き、環境省が実施する調査に協力を行っていく。
	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		ダイオキシン類対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	監視ポイントを定め、継続的に監視し、必要に応じて対策を講ずる。		うち一般財源 (千円)	5,588
令和7年度の取組内容	・環境中のダイオキシン類濃度の監視、実態把握を行うため、県内の大気・公共用水域(水質・底質)・地下水・土壌について調査し、公表する。 ・ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設の設置者に対して、各種届出、自主測定の指導や立入検査等を行う。 ・設置者の自主検査を補完し、保健所による立入検査にあわせてダイオキシン類を測定し、排出基準を遵守していることを確認する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	環境基準達成率(ダイオキシン類)【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	調査地点21地点(大気6地点、水質2地点、底質3地点、地下水6地点、土壌4地点)すべてについて、環境基準に適合										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内の大気・公共用水域(水質・底質)・地下水・土壌で環境基準に適合していることが確認できた。 ・特定施設の設置者に対して、必要な届出の提出、自主測定の実施がなされていることが確認できた。 ・特定施設に立入検査や行政測定を行い、施設の適正な運用が確認できた。
課題分析	① 課題	・ダイオキシン類に係る基準が守られており、課題は特にないため、継続する。 ・特定施設の設置者に対して施設の適正な運用が確認できており、課題は特にないため継続して指導を行う。 ・特定施設の監視において課題は特にないため、継続して監視を行う。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	次年度への計画を策定し、計画に基づき継続的に調査を実施、県内の環境中のダイオキシン類濃度の監視・把握を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		浄化槽適正管理指導啓発等事業			
目的	誰(何)を対象として	浄化槽を使用する住民(浄化槽管理者)	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質保全を図る。		うち一般財源 (千円)	236
令和7年度の取組内容	・管理者への法定検査の受検の徹底(指定検査機関(公社)島根県浄化槽普及管理センターによる検査、受検案内) ・浄化槽の適正な維持管理の徹底(法定検査の結果、不適正の改善など、保健所による指導) ・法定検査の未受検者対応(島根県浄化槽普及管理センターによる未受検者への啓発)				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	浄化槽法第11条検査等の不適正改善率【当該年度3月時点】	目標値			80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①平成23年度以降、合併処理浄化槽のほか10人槽以下のみなし浄化槽(いわゆる単独処理浄化槽、現在は設置が認められていない)の管理者に対して11条検査の受検案内を開始して以降、11条検査の受検率が上昇(H22:42.6%、R6:83.5%)し、適正に検査を受ける浄化槽管理者の割合が増えた。 ②法定検査で不適正と判定された浄化槽について保健所により指導を行っており、令和6年度は立入検査による指導での改善は100.0%であった。 ③未受検者への重点案内により、令和6年度は765件の法定検査の申込があった。
課題分析	①課題	①未受検者への対応。 ②11条検査で不適正となった理由は、漏水、故障等によるばっ気の停止、導入管きよの未接合、消毒薬剤切れ等。 ③浄化槽管理者の受検拒否。
	②原因	①浄化槽管理者の法定検査受検に対する意識が低く、理解が十分でない。 ②浄化槽管理者の適正な維持管理に対する意識が低く、理解が十分でない。 また、単独処理浄化槽の老朽化により法定検査の不適数も多くなり、改善不可能な例も散見されている。 ③浄化槽管理者の法定検査受検に対する意識が低く、理解が十分でない。
	③方向性	①引き続き、受検案内を送付する。指定検査機関による現場での丁寧な対応。 ②引き続き、保健所による不適正浄化槽の指導を行う。また、老朽化したみなし浄化槽の合併処理浄化槽への転換等を推進するため、関係機関と連携しながらよりよい方策を検討する。 ③引き続き、未受検者に対して重点案内を行う。 ①②③浄化槽管理者に対して、管理者としての意識を高め、適正な維持管理(清掃・保守点検の実施、法定検査の受検)のための理解を深めてもらうための周知、啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	廃棄物対策課
-----	--------

事務事業の名称		不法投棄等対策強化事業			
目的	誰(何)を対象として	周辺の地域住民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	廃棄物の不法投棄防止を図り、地域の生活環境を確保する。		うち一般財源 (千円)	20,746
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・保健所に配置した廃棄物適正処理指導員による日常パトロール活動を継続実施する。 ・県内7箇所の重点監視地域を指定し、地域住民に委嘱した不法投棄監視モニターによる地区監視を実施する。 ・県下必要箇所に監視カメラを配備するとともに、状況に応じて既設カメラの移設、修繕及び撤去を行う。 ・県下必要箇所に啓発用看板を設置するとともに、状況に応じて既設看板の移設、修繕及び撤去を行う。 ・不法処理防止連絡協議会と連携して春、秋の県下一斉合同パトロールを実施する。 ・県の支援により松江市に同指導員を配置するなど、中核市での対策強化を支援する。 			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数(10t以上)【当該年度4月～3月】	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
		実績値	0.0	0.0								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			-
2		目標値										
		実績値										
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実												

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物適正処理指導員を配置し、県下7名体制でパトロールを実施した。 ・安来市内、飯南町内、出雲市内、大田市内、江津市内、津和野町内、隠岐の島町内、(中核市)松江市内の8地域を重点監視地域に指定した。 ・飯南町内、出雲市内、大田市内に各1基、計3基の監視カメラを新設(合計87基設置)し、老朽化した5基の修繕を行い、1基の撤去・処分を行った。 ・飯南町内、出雲市内、大田市内、江津市内、津和野町内、隠岐の島町内に各1基、計6基の啓発用看板を新設(合計109基設置)し、老朽化した5基の修繕を行った。 ・H30年より中核市となった松江市においても、県と同等に対策を強化するための財政支援を実施した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、廃棄物適正処理指導員や不法投棄監視モニターによる継続的にパトロールを実施。 ・老朽化した監視カメラや劣化した啓発用看板について適宜修繕、移設により県民への啓発に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	廃棄物対策課
-----	--------

事務事業の名称		海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	沿岸の住民、一般県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	海岸漂着物を円滑に処理し、沿岸住民の安全を確保するとともに、海洋環境の保全を図る。		227,194	256,098
			うち一般財源 (千円)	18,446	20,000
令和7年度の取組内容		国の補助事業を活用して、以下の取組みを進める ・海岸漂着ごみの回収処理対策：海岸管理者による海岸漂着ごみの回収・処理を実施し、安全な海洋利用を促進するとともに、ブロック会議等により調整するなどして、必要な海岸の美化に努める。 ・海岸漂着ごみの発生抑制対策：漂着ごみの組成や量を調査して、その結果を県HPで公表するなど、広く実態を周知し、また啓発展示の機会や出前講座で活用するなど、県民にごみを流出させない意識を醸成する。 ・海岸漂着ごみの漁業者による回収処理対策：漁業者等による海洋ごみの回収に対する支援制度について周知するなどして、漂着防止の取組みを進める。			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・限られた予算の中で有効に事業を行うため、関係機関と予算の執行状況を確認し、再配分するなど予算の効率的な執行に努める。 ・海岸漂着ごみの削減につながるよう、発生抑制対策事業の結果を県HPや出前講座で周知・啓発する。			
1	上位の施策	Ⅶ-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	主要海水浴場における海岸漂着物に関する苦情件数【当該年度7月～8月】	目標値			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・海岸漂着ごみの回収処理対策事業(国庫補助事業)による回収量 R5年度：562.7トン(県管理海岸205.3トン、市町村管理海岸357.3トン) R6年度：589.5トン(県管理海岸226.6トン、市町村管理海岸362.9トン)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<回収処理> ・各地区ブロック会議の開催などにより、海岸管理者による回収を調整し、必要な箇所について円滑に事業執行できるよう調整した。 <発生抑制> ・県内3箇所で開催した漂着物組成調査結果を県HPで公表するとともに、特に子供向けの出前講座で活用するなど、より具体的な啓発を行った。海岸漂着ごみの実態を広く周知し、県民にごみを流出させない意識を醸成した。
課題分析	① 課題	<回収処理> ・すべての海岸の回収事業を実施することは難しく、優先順位をつけて実施せざるを得ない。 <発生抑制> ・ごみ流出防止など発生予防の普及啓発活動の機会が減少している。
	② 原因	<回収処理> ・平成26年度から事業の実施には地方負担が発生しているため、事業実施にかかる予算が限られている。 <発生抑制> ・令和6年度から国の補助事業の要件が変わり、定量的な効果検証を行えない普及啓発に関する発生抑制事業は、補助対象外となっている。
	③ 方向性	<回収事業> ・海岸管理者の要望・意見の聴取及び予算の執行の調整など、各地区ブロック会議を開催するなどして効率的な予算執行を行う。 <発生抑制> ・発生抑制対策事業の結果を県HPや出前講座など、可能な機会を捉えて、周知・啓発を行い、海へのごみの流出削減につなげる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		公共関与最終処分場確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	産業廃棄物を排出する県内の事業者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適正に処理されるよう産業廃棄物の処分先を確保する。		うち一般財源 (千円)	21,120
令和7年度の取組内容	・(公財)島根県環境管理センター(以下「センター」という。)の経営安定化を図り、適正処理と地域産業育成に必要となる最終処分場を確保するため、センターが平成14年度に供用開始した第1期処分場整備に係る借入償還金に対して支援を行う。 ・第3期処分場の計画的な埋立利用のための取組及び現在未使用の安定型処分場を第4期管理型処分場とするセンターの施設整備計画(令和4年3月策定)について技術的支援を行う。 ・地域住民の理解を得て、管理型処分場の運営を継続していくため、センターが実施する第4期処分場整備に伴う周辺環境整備事業に係る経費を助成する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・センターが実施する周辺環境整備事業(地元同意取得に対し、地元から要望のあった関係整備)に係る経費の助成制度を創設				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	計画搬入量(57,000t)に対する廃棄物の搬入量の割合【当該年度3月時点】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	94.6	93.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平成29年3月から供用している第3期処分場の当初計画した埋立期間は15年(H29~R13)、計画した年間搬入量は約57,000t ・令和3年度までの搬入量が計画搬入量を大幅に上回ったため、埋立期間を短縮(H29~R10) ・近年の搬入量は、計画搬入量を若干下回る程度で推移 (R5:53,932t、R6:53,145t)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・第3期処分場の埋立終了後も切れ目無く、産業廃棄物の適正処理につながる最終処分場が確保できるよう、センターの安定経営のため搬入状況の分析やセンターが作成した第4期処分場の整備計画について、技術的な助言等を行った。 (第3期処分場の埋立終了: 令和10年度頃まで、第4期処分場の供用開始: 令和11年度頃から)
課題分析	①課題	・センターの安定した経営確保のため、一定の搬入量を維持するとともに、埋立期間中の残余容量を確保し、産業廃棄物の受入を継続する必要がある。 ・第3期処分場の埋立終了後の処分場確保のため、第4期処分場の着実・円滑な整備を進める必要がある。
	②原因	・搬入量は公共事業や景気動向等の影響を受けるほか、リサイクルなどによる最終処分量の抑制の取組などの社会状況の変化にも影響を受けるため、見込みどおり搬入されないことも多い。 ・処分場の整備は住民の理解を丁寧に得ながら慎重に進める。
	③方向性	・毎月の搬入状況を確認し、第3期処分場の計画的な埋立利用が図られるようセンターへ助言を行う。 ・搬入状況に加え、処分場の管理運営状況についてもセンターとの情報共有を図る。 ・第4期処分場の整備計画について、技術的支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		産業廃棄物処理施設の許可・監視・指導等事務			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	産業廃棄物処理施設の不適正な管理により、生活環境の保全上支障が生じないようにする。		うち一般財源 (千円)	2,266
令和7年度の取組内容	・産業廃棄物処理施設に対し、立入検査及び定期検査を行い、適正処理の確認・指導など、産業廃棄物処理施設に係る改善命令(廃棄物処理法第15条の2の7)などの対象となるような重大案件の発生を防止する。 ・産業廃棄物最終処分場に係る重金属等有害物質及びダイオキシン類調査事業を実施し、結果を公表する。 ・施設設置予定者に対して、県指導要綱にもとづく関係住民への設置計画の説明等を指導する。 ・産業廃棄物処理施設の許可申請に対して、許可要件に適合しているか審査する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅶ-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	廃棄物処理施設に対する改善命令件数【当該年度4月～3月】	目標値			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・現状、産業廃棄物処理施設への立入検査(R6実績:66件)では、維持管理の技術上の基準違反、施設変更届出義務違反、廃棄物の保管に関する違反など、改善等指導が必要な案件があり、立入検査等による指導が必要な状況。 ・産業廃棄物処理施設(移動して処理する施設を除く)の新設・変更許可申請(R6実績:6件)の前に、県指導要綱に基づき全ての施設で設置計画に関係する住民への説明等が行われた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ①重大案件は生じていないものの、依然として産業廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準違反、施設変更届出義務違反、廃棄物の保管に関する違反など、改善等指導が必要な案件があり、立入検査等による指導が必要な状況。 ②産業廃棄物処理施設の設置が進まなければ、適正な処理体制の維持が困難となり、生活環境の保全に支障が生じる恐れが高まるが、産業廃棄物処理施設の新設・設置に対しては、県民(地元住民)の強い抵抗感があり、理解が得られない場合が多い。
	② 原因	①改善等指導が必要な案件の原因は、施設設置者が産業廃棄物処理施設の維持管理基準等について、十分に理解していない、遵守していく意識が低い現状がある。 ②県民は産業廃棄物処理施設に対し、不適正処理(許可対象外廃棄物の投入や汚染物質の流出など)の漠然とした不安感・不信感を抱いている。
	③ 方向性	①施設設置者が現行施設の維持管理を適正に行うよう、産業廃棄物処理施設に対し、立入検査(監視・指導)を実施し、施設が技術上の基準に適合しているか、定期検査を実施することで、改善命令などの対象となるような重大案件の発生を防止する。 ②産業廃棄物最終処分場に係る重金属等有害物質及びダイオキシン類調査事業を実施し、結果を公表することで関係住民の不安払拭の一助とする。 施設設置予定者に対して、県指導要綱にもとづく関係住民への設置計画の説明等を指導する。 産業廃棄物処理施設の許可申請に対して、許可要件に適合しているか審査する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		一般廃棄物処理施設整備事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村及び一部事務組合		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	一般廃棄物の処理が適正に行われる。			3,417	3,440
				うち一般財源 (千円)	3,417	3,440
令和7年度の取組内容		・市町村及び一部事務組合が施設整備を行う際に活用する循環型社会形成推進交付金等の適正執行のための助言・指導を行うとともに、同交付金に係る申請手続や要望額調査等からの調査対応を行う。 ・県内3ヶ所でのブロック会議の開催により、市町村及び一部事務組合に対して循環型社会形成推進交付金等の留意事項やその他の一般廃棄物適正処理に係る必要事項を情報共有することに努める。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点						
1	上位の施策	Ⅶ-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	市町村等向け会議における処理施設整備に係る情報共有の回数【当該年度4月～3月】	目標値			3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	件	単年度値
		実績値	3.0	3.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・循環型社会形成推進交付金等を活用している市町村及び一部事務組合に対して中間検査としてヒアリングを実施し、事業費や交付要綱・取扱要領の再確認を促した。また、同交付金等に係る市町村及び一部事務組合からの疑義照会に対して適宜助言・指導を行い、適正執行に努めた。 ・循環型社会形成推進交付金等を執行する際の留意事項や一般廃棄物の適正処理に係る情報をブロック会議において共有することで、市町村及び一部事務組合間で情報共有がなされた。	
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	・適正執行のための注意喚起や検査を行っているが、循環型社会形成推進交付金等について会計検査で指摘されるなど交付金算定の誤りが未だに生じている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・交付要綱や取扱要領の内容が煩雑かつ分かりにくい内容となっている。Q&Aやマニュアルなど交付要綱や取扱要領外で定められている事項もあり、交付金制度全体を把握していない市町村や一部事務組合がある。 ・交付要綱や取扱要領には交付対象について具体的には記載されていないため、ケース・バイ・ケースで判断せざるを得ず、各市町村及び一部事務組合で交付対象内外の判断に差が生じている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・引き続きブロック会議で循環型社会形成推進交付金等に係る留意事項を情報共有することで、市町村及び一部事務組合に適正執行における共通認識を持ってもらう。また、交付金執行に疑義が生じた場合には積極的に照会してもらうよう呼び掛け、適宜照会内容について指導・助言を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		事業者の3R推進事業					
目的	誰(何)を対象として	県内に事業所を有する事業者			事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	県内の産業廃棄物の発生抑制及び資源の循環的な利用を促進する。				73,283	48,000
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の発生抑制、減量化又はリサイクルに資する施設及び設備を整備するために要する費用の一部を補助するにあたり、対象者を募集し、審査会を開催するなどして、事業計画について審査を行い、補助対象事業を選定する。 今後、補助事業を希望する事業者からの事前の相談などに対応し、必要と見込まれる施設への支援を行う。 企業支援施策ガイドブックへの記載など、補助事業の周知に努める。 本補助事業を活用した実績のある事業者に対するフォローアップ調査を実施し、状況を把握する。 					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと							
1	上位の施策	Ⅶ-2-(2) 環境の保全と活用		3	上位の施策		
2	上位の施策			4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	事業者に対する補助件数【当該年度4月～3月】	目標値			3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	件	単年度値
		実績値	5.0	6.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 県内の産業廃棄物の再生利用率(令和5年度実績:73.5%) 各年度の状況 令和5年度補助件数5件(採択件数4件のうち2件を翌年度に繰越、令和4年度からの繰越3件) 令和6年度補助件数6件(採択件数4件(繰越なし)、令和5年度からの繰越2件) 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に行った審査の結果、下記施設の事業計画について、採択し、整備費用の一部を補助した。(繰越2件を含む) 廃プラスチックリサイクル施設(1件): 廃プラスチック類を選別、破碎、洗浄、ペレット化し、再資源化を行うマテリアルリサイクルへの取り組み がれき類の破碎施設(2件): コンクリートくずや、アスファルトくずを再生砕石として加工 木くずの破碎施設(3件)解体工事等により発生する木くずをチップ化して再生利用 フォローアップ調査を実施した結果、補助施設での処理量と再資源化量は、概ね増加傾向となっていた。
課題分析	① 課題	補助事業採択後に事業計画が変更されるなど、事業実施が遅れ、当初の計画どおりに進捗しないケースがある。
	② 原因	新規性のある事業計画には、技術的事項の熟度が高まっていないものがある。 補助制度の周知や事前相談等、事業採択までの丁寧な対応が必要。
	③ 方向性	事前相談において、事業計画の熟度を高める助言などを行う。 あわせて、機会をとらえて、事業者の事前捕捉に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		産業廃棄物減量促進基金造成事業					
目的	誰(何)を対象として	県民			事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	循環型社会の構築により、生活環境が保全された状態				うち一般財源 (千円)	357,962
令和7年度の取組内容	・産業廃棄物減量税の収収を基金に積み立て、再資源化等の支援、適正処理の推進、環境教育の推進等に活用						
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点							
1	上位の施策	Ⅶ-2-(2) 環境の保全と活用		3	上位の施策		
2	上位の施策			4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】	目標値			331.0	331.0	331.0	331.0	331.0	千トン	単年度値
		実績値	255.0	167.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・産業廃棄物の状況(成果参考指標と同じく、前年度実績を記載) 排出量(千トン) H28:1,356 H29:1,570 H30:1,547 R元:1,544 R2:1,487 R3:1,444 R4:1,544 R5:1,502 R6:1,877 再生利用率(%) H28:57.6 H29:60.0 H30:57.3 R元:62.9 R2:65.4 R3:64.3 R4:63.5 R5:58.8 R6:74.7 大手事業者を除いた最終処分量(千トン) R元:135 R2:125 R3:115 R4:117 R5:104 R6:102 ・令和6年度基金額(百万円) 積立(収収・運用益): 358、取崩して活用(充当事業):159、基金残高:1,110									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・産業廃棄物の最終処分量は、概ね目標の範囲内で推移している。
課題分析	① 課題	課題分析は多量排出事業者への意識調査により行っている。(5年に1回実施) ・多量排出事業者への意識調査で、減量税が産業廃棄物の発生抑制や減量化、リサイクル等に繋がっていると感じる割合が、増加傾向にあるものの、平成25年調査時の割合には達していない項目がある。 排出量の抑制や中間処理による減量化の促進につながった H25 12.6% H30 5.1% R5 14.6% 再利用、再生利用の促進につながった H25 29.5% H30 14.3% R5 23.2% 埋立処分量の削減につながった H25 16.8% H30 10.2% R5 11.0%
	② 原因	・減量税の意義について一定程度の理解は進んでいるが、その使途や成果について、広く共有されていない。
	③ 方向性	・減量税の目的や使途の状況、収収を活用し実施した事業の成果について一層の周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		宍道湖・中海水質保全事業				
目的	誰(何)を対象として	宍道湖・中海周辺住民		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	宍道湖・中海の水質保全を図ることで、豊かな生態系をはぐくみ、人々が親しみ・安らげる水環境を実現する。			うち一般財源 (千円)	36,150
令和7年度の取組内容		・第8期湖沼水質保全計画(計画期間:令和6~10年度)に沿って、効果的な水質保全対策等を検討するための調査・研究等を推進する。 ・宍道湖・中海の水質汚濁メカニズムの解明を目的に、専門家の助言を得ながら、調査研究を行う。 ・宍道湖の水草繁茂状況を把握するため、水中ソナーとドローン撮影によるモニタリング調査を実施する。 ・流域住民の水質保全の意識向上・保全活動の推進を図るため、流域住民、団体等と協働して環境学習等を継続して実施する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		・令和7年3月に第8期湖沼水質保全計画(計画期間:令和6~10年度)を策定した。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	宍道湖・中海の湖沼水質保全計画目標値の達成率(COD、全窒素、全りん)【当該年度4月~3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	72.5	68.6							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・CODについて、環境基準地点17地点中9地点で目標値を達成(達成率:52.9%)。 ・全窒素については、17地点中16地点で目標値を達成(達成率:94.1%)。 ・全りんについては、17地点中10地点で目標値を達成(達成率:58.8%)。 ・住民モニターによる「五感による湖沼環境指標」において、宍道湖も中海も「まずまず良好な環境である」と評価されている(R5年10月からR6年9月までの調査結果:宍道湖71点、中海67点)。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・湖沼水質保全計画に係る各種施策は概ね計画通りに進捗していることもあり、宍道湖では全窒素が目標値を達成したが、宍道湖・中海全体では、前年度に比べ達成項目数は減少した。なお、水質測定値は一部では直近5年間の最高値を上回ったが、概ね直近5年間の変動の範囲内と考える。 ・湖沼環境モニターによる五感調査の結果、宍道湖・中海ともに「まずまず良好な環境である」と評価された。 ・水草が繁茂した際に関係機関と情報を共有し、速やかに対応するために水草対策会議を設置し、体制を整えている。また、水草の効率的な除去手法が明らかになった。
課題分析	① 課題	・平成元年度以降、36年にわたって湖沼水質保全計画により、水質保全対策を推進してきたが、湖内の水質は環境基準を達成できていない。 ・宍道湖・中海に流入する汚濁負荷については、生活排水処理施設の整備が進み負荷削減してきたが、今後の大幅な削減は見込めなくなっている。 ・水草の繁茂やアオコの発生により、底質悪化や悪臭など住民の生活に悪影響を与える懸念がある。
	② 原因	・宍道湖・中海の水質汚濁メカニズムは複雑で未解明の部分が多い。 ・水草の繁茂やアオコが発生する原因や水質への影響等について、解明できていない。
	③ 方向性	・国、流域市、事業者及び住民等との連携のもと、長期ビジョンの実現に向けて第8期湖沼水質保全計画の進行管理を行うとともに、水質保全対策を総合的かつ計画的に推進する。 ・流域住民の水質保全意識の向上・保全活動の推進を図るため、流域住民、団体等と協働して環境学習等を継続する。 ・水質汚濁メカニズムの解明を目的に、専門家の助言を得ながら調査研究を継続する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		土壌環境保全事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	土壌の汚染防止により、生活環境が保全されている		172	216
			うち一般財源 (千円)	172	216
令和7年度の取組内容	・土地の形質の変更は土壌汚染の拡散のリスクを伴うものであるから、一定規模以上の工事をする者に対し、事前に届け出させるとともに、土壌汚染のおそれがある場合には、土地の所有者等に対し、土壌調査の実施及び結果の報告をするように指導している。 また、有害物質を取り扱ったことのある事業場は土壌汚染の可能性が高いと考えられるため、事業場としての管理がなされなくなる時点で土壌調査をするよう指導している。 ・主要な休廃止鉱山周辺について水質調査を行い、有害物質による公共水域への影響を監視する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	土壌汚染の改善の割合【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①土壌汚染対策法 ・令和6年度において、要措置区域の指定は無かった。 ・形質変更時要届出区域については、令和6年度で新たに1件を追加し、令和6年度末時点で6件あるが、土地所有者に対して必要な指導を実施しており、法に定める適切な対応が行われている。 ②休廃止鉱山監視 ・特段の変化は見られなかった。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	形質変更時要届出区域について、土地所有者に対して必要な指導を実施しており、土壌汚染の拡散が防止されているため、生活環境が保全されている。
課題分析	①課題	該当なし
	②原因	該当なし
	③方向性	該当なし

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		しまねの水環境モニタリング事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	水質の汚濁防止により、生活環境が保全されている		18,830	21,738
			うち一般財源 (千円)	18,830	21,738
令和7年度の取組内容	①公共用水域や地下水の水質調査(モニタリング) ②水浴場の水質調査と遊泳適否の判定 ③工場・事業場の立入検査等による水質基準の遵守状況の監視・指導 ④ゴルフ場の排水水等調査(農業等)				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	公共用水域におけるBOD(COD)環境基準達成率【当該年度4月～3月】	目標値			85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
		実績値	88.2	82.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①公共用水域における環境基準達成状況 健康項目は、すべての地点(河川15、湖沼3、海域10:全64地点)で環境基準を達成。 生活環境項目は、環境基準の類型をあてはめている34水域(河川21、湖沼3、海域10)のうち28水域(河川18水域、湖沼0水域、海域10水域)で達成。 ②海水浴場遊泳適否調査 16海水浴場の全てにおいて遊泳に適した水質状況									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	水質の大きな悪化はみられず、概ね生活環境が保全されている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	②原因	原因の特定には至らないが、流入負荷による影響が想定される。
	③方向性	・工場・事業場について、立入検査等による基準の遵守状況の監視・指導を行う。 ・生活排水対策(汚水処理施設の整備や啓発など)は市町村の責務であり、県は国への要望や市町村への適切な情報提供を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		公害紛争処理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	公害紛争や公害苦情について早期の対応を受けることができる		10	236
			うち一般財源 (千円)	10	236
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と県地方機関との役割分担による迅速な苦情処理に努める。 公害紛争処理の申請があった場合は、速やかに調停委員会等を設置し、事務局として対応する。 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅶ-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	公害苦情の処理率【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	98.0	97.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> R5年度からの繰越件数:5件 (R1:8件、R2:6件、R3:16件、R4:11件) R6年度の受理件数:284件 (R2:359件、R3:317件、R4:335件、R5:241件) R6年度内の処理件数:281件 (R2:361件、R3:310件、R4:337件、R5:247件) R6年度内の紛争処理件数:0件 (R2:0件、R3:0件、R4:0件、R5:0件) 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 公害苦情の受理件数について、H28年度以降は300件前後で推移していたが、R5年度は約250件に減少し、R6年度は284件だった。 受理した公害苦情について、翌年度への繰越件数が減少した。 公害紛争(調停)について、案件はなかった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		騒音・振動・悪臭対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	騒音・振動・悪臭の面から、生活環境が保全されている		うち一般財源 (千円)	1,723
令和7年度の取組内容		・市町村による騒音・振動・悪臭の規制事務が円滑に行われるよう、市町村に情報提供を行う。 ・出雲空港及び美保飛行場の航空機騒音環境基準の達成状況を把握するため、空港周辺において騒音の測定及び評価を行う。			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	環境基準達成率(航空機騒音)【当該年度4月~3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①出雲空港における環境基準達成状況 Lden値は、定点が50dB、補点が51dBであり、すべての地点で環境基準値(Ⅱ類型 Lden 62dB)を下回っている。 ②美保飛行場における環境基準達成状況 Lden値は、定点が45dB、補点が40dBであった。美保飛行場周辺は環境基準の地域類型のあてはめは行われていないが、両地点とも地域類型の基準値(Ⅰ類型 Lden 57dB、Ⅱ類型 Lden 62dB)よりも低い値であった。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	出雲空港及び美保飛行場の航空機騒音が環境基準を達成できていることを確認できた。	
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	特になし
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	特になし
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	特になし

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	環境政策課
-----	-------

事務事業の名称		環境影響評価制度推進事業					
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額		
	どうい状態を目指すのか	環境影響評価制度の適正な実施により、大規模事業に伴う環境影響が回避・低減される		568	1,218		
			うち一般財源 (千円)	568	1,218		
令和7年度の取組内容	一定規模以上の対象事業について、環境保全の見地から知事意見を述べる環境影響評価手続きを環境影響評価法又は島根県環境影響評価条例に基づき実施する。 (環境影響評価) 環境に著しい影響を与えるおそれのある事業の実施前に環境への影響について調査、予測又は評価を行い、環境の保全について適正に配慮するもの。						
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点							
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策			
2	上位の施策		4	上位の施策			

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	環境影響評価手続適正実施率【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		環境影響評価法又は島根県環境影響評価条例に基づき、実施した手続き件数 R1:2件、R2:2件、R3:1件、R4:3件、R5:3件、R6:1件									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	環境影響評価法に基づき実施した1件の風力発電事業の手続きについては、事業者に対して環境保全の見地から知事意見を述べ、適正に実施した。
課題分析	① 課題	特になし
	② 原因	特になし
	③ 方向性	特になし

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		環境保全企画推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	県民一人ひとりの環境保全に対する意識を醸成し、環境保全活動への各主体の参加を促進する。		うち一般財源 (千円)	7,660
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県環境審議会の運営 ・しまね環境基金の運営 ・ホームページやフェイスブック・島根県公式Xなどを使った情報発信による普及啓発 ・環境総合計画の進行管理、一部改訂 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	イベント時等には報道機関向けに情報提供を実施 SNSで一般向けに情報発信する頻度の増 「しまエコスポット」等の県の取組をわかりやすく紹介するため、ホームページを改修				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県環境関連ホームページへのアクセス数【当該年度4月～3月】	目標値			24,800.0	26,800.0	28,800.0	30,800.0	32,800.0	回	単年度値
		実績値	19,233.0	21,964.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○電気自動車急速充電器利用者 ・H26～H27.9 県下4カ所設置(アクアス・浜山体育館・くにびきメッセ・隠岐合同庁舎) ・R7.4現在 1カ所(隠岐合同庁舎) ※R5.9アクアス廃止、R6.5浜山体育館・くにびきメッセ廃止 ・年間利用者数の推移:H28:4,979件 H29:6,413件 H30:7,737件 R1:7,406件 R2:7,794件 R3:8,882件 R4:11,394件 R5:15,920件 R6 :1,602件									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県は令和2年11月18日に2050年温室効果ガス排出実質ゼロ表明を行い、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け環境に関する関心は高まっていると考える。 令和3年度からは情報発信方法の多様化に取り組み、令和6年度も課HPのアクセス数が順調に伸びている。
課題分析	①課題	環境への関心が高まっている中で、今後一層の普及啓発を図るために閲覧数の増加が必要。
	②原因	・ホームページを閲覧してもらうための環境分野の情報発信が弱い。 ・ホームページ自体の存在を知らない者もいる。 ・ホームページの構成が悪く、閲覧者が知りたい情報にスムーズにアクセスすることが困難。
	③方向性	・SNSやイベントでの情報発信に合わせてホームページを紹介し、環境関係情報へ誘導する。 ・ホームページの地図情報(マップonしまね)で「しまエコスポット」を紹介する等、閲覧者にわかりやすく情報を提供できるよう工夫する。 ・ホームページの構成を閲覧者が知りたい情報にアクセスしやすいように見直しを検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		エコライフ推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民、事業者、市町村		事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	市町村や県民、事業者と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や暮らしの安心に資するよう省エネや、再生可能エネルギーの導入を促進する		うち一般財源(千円)	180,943	425,130
令和7年度の取組内容	・環境に関わる人づくり(学校における3R・適正処理学習支援事業、しまね環境アドバイザー派遣事業等) ・社会全体での取組の推進(住まいの省エネ・再エネ推進事業、エコ経営相談、しまねグリーン製品認定・普及促進事業等) ・再生可能エネルギー利活用総合推進(再生可能エネルギー導入事業化支援、地域活性化を目的とした設備導入・民間事業者による地域貢献につながる設備導入支援、住宅用太陽光発電等の設備導入支援、家庭用燃料電池(エネファーム)設備導入支援、小学校でのエネルギー教室など普及啓発等) ・脱炭素加速化(事業者向け省エネ、再エネ設備導入支援、家庭向け省エネ住宅支援、脱炭素ガイドブック作成、体験イベント)					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・引き続き、家庭部門の省エネのため、省エネ住宅の導入促進に向けての検討を行った。 ・産業部門と業務部門への支援として、太陽光発電設備や高効率省エネ設備の導入に取り組む中小企業への支援を実施。					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県内電力消費量【当該年度4月～3月】	目標値			4,804.0	4,778.0	4,750.0	4,721.0	4,690.0	百万kWh	単年度値
		実績値	4,830.8	4,942.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】	目標値			65.9	66.0	66.1	66.2	66.3	%	単年度値
		実績値	58.8	65.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		2021年度の県内の温室効果ガス排出量は減少傾向 産業部門 1,717千t-CO2 対前年比 ▲0.4% 基準年(2013年度)比 ▲17.7% 業務部門 1,181千t-CO2 ▲0.8% ▲24.3% 家庭部門 1,076千t-CO2 ▲0.9% ▲28.6% 運輸部門 1,220千t-CO2 2.6% ▲16.9%									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県内の電力消費量は減少傾向にある。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、産業部門、運輸部門における二酸化炭素排出量の削減が十分に進んでいない状況。業務部門、家庭部門では削減は進んでいるものの、一層の取組が必要。 産業部門、運輸部門における大幅な削減のためには、業界挙げての新しい技術導入や、思い切った設備投資が必要。
	③ 方向性	業務部門、家庭部門においては、省エネ型のアコンや、LED照明の導入などにより、削減の効果が得られやすいことから、比較的順調に削減が進んでいるが、さらなる削減につなげるため、家庭部門への支援として、引き続き市町村等と連携した、再生可能エネルギー発電設備導入支援や普及啓発に取り組むとともに、ZEH+等の省エネ住宅建築への支援を行う。 また、産業部門と業務部門への支援として、太陽光発電設備や高効率省エネ設備の導入に取り組む中小企業への支援を行う。 加えて、県民、事業者の行動変容を促すための普及啓発を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		大気環境保全対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額	
	どうい状態を目指すのか	大気の汚染防止により、生活環境が保全されている		80,723	106,822	
			うち一般財源 (千円)	65,212	85,845	
令和7年度の取組内容	①大気環境監視 … 一般大気等の状況を常時監視 ②酸性雨影響調査 … 県内の降雨、土壌・植生の影響調査と大気環境を常時監視 ③特定施設監視指導 … ばい煙発生施設及び水銀排出施設の届出審査・立入監視等 ④アスベスト対策 … アスベストに関する相談、対応、普及啓発(健康、環境、建築物、廃棄物等)					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	常時監視実施率(大気環境)【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	98.6	99.1							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	有害大気汚染物質環境基準達成率【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和6年度の大気環境基準達成状況 ・PM2.5(浮遊粒子状物質)及び光化学オキシダントは基準を達成しなかった。 ・PM2.5は測定地点数9箇所における、延べ測定時間77719時間のうち11時間基準超過 ・光化学オキシダントは測定地点数9箇所における、延べ測定時間48151時間のうち433時間基準超過									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	光化学オキシダントやPM2.5など、大気汚染は大陸からの影響が大きく、県独自の防止対策は困難だが、大気環境の状況をホームページなどでリアルタイムに公表することで、健康への被害を未然に防止することができている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 大気汚染緊急注意報等の発令時には県のHP、しまね防災メール及びマスコミへの情報提供などにより情報発信を行っているが、注意報等情報の受取先機関からの円滑な情報発信に不安がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因 大気汚染緊急注意報の発令が極めて少ないため、注意報等情報の受取先機関が当惑する可能性がある。(過去、島根県での大気汚染緊急注意報の発令は、令和元年度にオキシダントが注意報発令基準を超過した1回のみ)
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 オキシダント濃度が比較的上昇しやすい4月上旬～5月上旬に向けて、各情報発信先機関へ注意報等情報の受取時確認を促すような事前周知を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		環境保全功労者知事感謝状贈呈事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	環境保全活動の意欲を高め、活動の裾野を広げる		うち一般財源 (千円)	17
令和7年度の取組内容	環境保全(自然環境の保全、快適環境の形成)に関し、特に功績のあった者に対して、その功績をたたえ感謝するため、知事感謝状を贈呈する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・部内関係課、関係団体、各市町村に向けて受賞者の掘り起こしと積極的な推薦を働きかけた。 ・推薦書類の作成や提出が過度な負担にならないよう、提出方法等を改善した。				
1	上位の施策	Ⅶ-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	贈呈者数【当該年度6月時点】	目標値			8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	人	単年度値
		実績値	7.0	3.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		過去10年間の受賞者の推移 H26:11人、H27:9人、H28:8人、H29:7人、H30:6人、R1:7人、R2:6人、R3:6人、R4:8人、R5:7人									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・部内関係課、関係団体及び各市町村に対して、多年にわたり地域で環境保全活動や快適環境の形成に取り組まれている個人・団体の掘り起こしを依頼したところ、令和6年度は3者(個人2、団体1)の推薦となり、審査の結果、全員に感謝状を贈呈した。 ※近年の受賞者数は減少傾向
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	・感謝状贈呈の候補者に該当しそうな民間活動については把握が難しいため、実態をよく知る市町村や関係団体からの推薦が不可欠であるが、特定の市町村、関係団体からの推薦が続く傾向にある。 ・市町村や関係団体に知事感謝状制度の認知度が低いため、候補者の掘り起こしが十分ではないことが想定される。
	③ 方向性	・県関係機関が主催する関係団体・市町村との会議など、さまざまな機会をとらえて制度の周知を行い、認知度の向上を図る。 ・環境保全活動に取り組まれている方々の確実な推薦につなげるため、市町村や関係団体に対して積極的に掘り起こしを行うよう働きかけるとともに、手続き等の見直しを検討する。 ・知事感謝状贈呈式の報道発表やHPでの紹介は、推薦者や活動されている方々へのPRにもなるため、より積極的に行う。

